



トトリ通信



2017年1月16日、愛知朝鮮高校無償化裁判の第21回口頭弁論が行われました。東海地方広域に雪を降らせた寒波が未だ居座っていたこともあり、傍聴希望者はやや少なめの114名。それでもしっかりと抽選に持ち込めるあたり、この問題に対する社会的関心の高まりを感じます。

◆ 口頭弁論について

おた回し
ひとりひとりがきちんとある...



被告である日本国政府から、準備書面が提出されました。前々回までに原告側は、教育法的論点に対する意見書（成嶋意見書）と、それに基づく準備書面を提出してきました。今回の被告側からの準備書面は、それらの内容に対する反論です。

2010年の制度運用開始時に、日本国内に存置する外国人学校の中でも朝鮮学校にのみ課した審査について、被告は「そもそもどの学校に高校無償化を適用するかを決める権限は文科省にある」として、その実行の正当性を主張しています。

また、被告の主張には「学校運営のための地方自治体からの補助金が朝鮮総連や朝鮮民主主義人民共和国に不正に流れているという報道がある」「朝鮮学校の教育は朝鮮総連や『北朝鮮』による不当な支配の下にあるとの疑いをぬぐい去れない」というものが含まれています。これらの根拠として、事実確認が不十分な産経新聞の記事や、北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会（通称：救う会）など特定の政治的立場をとる団体の発行物を挙げています。この点について、原告は証拠不十分ではないかという主張をしましたが「一つ一つの証拠は不十分でも、数が積み重なれば事実と認定する」という反論が被告からなされました。

次回以降は、これら被告の反論に対する原告の反論が行われます。また、前回の口頭弁論から裁判長が交代しています。これまでの原告の主張を正確に理解してもらうためにも、事実上の更新弁論（原告主張のダイジェスト版）を

行います。



◆ 報告集会について

愛知朝鮮中高級学校高級部2年の生徒達がムービーと合唱、そしてスピーチを披露してくれました。印象的だったのは「朝鮮高校に入学して、金山駅で街宣をするようになって、日本社会の冷たさを実感するようになった。でも、一方で支援してくれる日本人もいて、ありがたうと言いたい」という言葉。朝鮮高校の高校無償化除外問題は、脈々と続いてきた日本の朝鮮及び在日朝鮮人差別の最新形態です。大多数の日本人がそれを黙認してきたばかりに、朝鮮高校生達に悲しみを与え続けています。多くの方が朝鮮学校を知らないか、誤った情報に基づく虚像を描いていることにも、苦々しさを覚えます。日本人が、自分たちの問題として、しっかりと向き合わねばならない問題なのだと思える思いでした。



◆ 第22回口頭弁論にお集まりください！

次回、第22回口頭弁論が2017年3月15日（水）に行われます。上述の通り、更新弁論も行われますので、傍聴が初めてという方にもわかりやすい内容になっています。

是非、ご家族、ご友人、お知り合いを連れて、傍聴にお越しください。また、ミニ学習会も更新弁論に対応した企画を準備中です。

これからの口頭弁論

次回：2017年3月15日（水）14:00～（13:30～傍聴抽選）

次々回：2017年5月15日（月）14:00～（13:30～傍聴抽選）

場所：名古屋地方裁判所

傍聴に行きましょう！

